

沖縄県での米軍人による女性暴行致傷事件に関する決議について

沖縄県での米軍人による女性暴行致傷事件に関する決議を次のとおり提出する。

平成24年10月26日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

沖縄県での米軍人による女性暴行致傷事件に関する決議

10月16日、沖縄県で女性暴行事件が発生し、米軍人2名が逮捕された。被疑者2名は、共謀のうえ、被害者女性に暴行を加えたとのことであり、断じて許すことはできず、強く抗議する。過去、米軍関係者による事件・事故の発生の際に、綱紀粛正や再発防止が求められてきたが、再発防止の取組は、機能していない。住民の我慢は、限界をはるかに超えている。本市会は、沖縄県民の苦痛を一日も早く取り除くためにも、下記事項を強く求める。

記

- 1 被害者や家族への謝罪と完全な補償をすること。
- 2 加害者の厳正なる処罰をすること。
- 3 米軍人・軍属等の徹底した綱紀粛正及び人権教育の在り方を見直すこと。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会